

# 告知端末機が新しく変わります！

皆さまのご自宅と各事業所に設置してある「告知端末機」が、IP告知システムの更改に伴い、新しい端末機に変わります。

新端末機では、これまでどおり町からのお知らせや災害などの緊急情報を受信したり、テレビ電話が利用できるほか、スマートフォンで告知端末機の配信情報を受信することができるようになるなど、新たなサービスが加わります。

より便利な新端末機を設置するにあたり、現在設置してある端末機との取替工事を行いますので、皆さまにはご理解とご協力をお願いします。

## ◆新しい告知端末機

- ・新端末機は、現行端末機と同様のテレビ電話型端末機です。
- ・ホーム画面などのレイアウト変更が若干ありますが、告知タイトルなどはほぼ変わりません。
- ・テレビ電話も操作画面レイアウトに若干の変更がありますが、通話方法はほぼ変わりません。



現行端末機

新端末機

## ◆スマートフォンで告知情報受信可能

新IP告知システムの専用アプリを、個人が所有するスマートフォンやタブレットなどにダウンロードすることにより、携帯電話やWi-Fiの電波を受けられる環境であれば、町内の配信情報を受信することが可能となります。

アプリの入手方法については、今後広報誌やホームページでお知らせします。



## ◆告知端末機取替工事

- ・12月から取替工事を担当するNTT東日本が工事日程調整の連絡を開始する予定です。電話などがありましたら、ご協力をお願いします。
- ・取替工事期間は、令和2年1～2月を予定しています。この期間、長期不在になる予定の方は、日程調整連絡の際にお申し出ください。
- ・取替工事は、30～40分を予定していますが、ご家庭内の個別環境より工事時間が伸びる場合もありますので、ご了承ください。
- ・取替工事期間中、町内には現行端末機と新しい端末機がどちらも設置されている状態になりますが、取替状況に関わらずどちらの端末機もご利用いただけます。

令和元年12月	令和2年1月	令和2年2月
工事日程調整		
	告知端末機取替工事	

※詳しいスケジュールについては、12月号の広報誌や告知端末機などでお知らせします。

- ・告知端末機の設置場所を自己都合で変更する場合、配線費用などは自己負担となります。
- ・端末機種が変わるため電話帳が引き継ぎませんので、取替前に紙などに記録し、取替後に新端末機へご登録ください。

### 【ご注意ください！】

このたびの工事企業は、東日本電信電話株式会社、及び、東日本電信電話株式会社の業務委託先です。必ず工事従事者証を備えておりますのでご確認願います。それ以外の企業については、今回の工事とは関係がありませんので、訪問や電話販売などにはご注意ください。

お問い合わせ先: 総務財政課 総務グループ 電話: 5-1111 告知端末機: 5-8811